

Newsletter

Vol.42 2020.07.30

日本養護教諭養成大学協議会

日本養護教諭養成大学協議会
ニューズレターVol.42
会 長 遠藤伸子 (女子栄養大学)

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 目 次 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

協議会会長挨拶・	1	養成大学の展望・新規加盟大学の紹介	5
オンラインミーティング報告	2, 3	協議会活動報告	6
各種委員会報告	4	理事選出の選挙について	6
役員改正について	5	事務局からのお知らせ・編集後記	6



会長挨拶

会長
遠藤伸子
(女子栄養大学)

本学では学生の姿がキャンパスから消え、早5か月が経過しました。6月下旬から一部の実験実習のみ対面授業が開始されましたが、前期はこのまま遠隔授業を行うことが決定しました。後期についてはまだ検討中です。会員校の皆様のご大学でも似たような状況ではないかと推察致します。

本年4月に荒木田美香子先生から会長を引き継ぐことになり、今期の仕事は、前年度末に完成した「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版2020)」の報告及び周知と認識しておりましたが、一変、コロナ関連対策となりました。

振り返れば、2月24日に新型コロナウイルス感染症対策専門家会議から「これから1~2週間が急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際」との見解が示されたため、本学では学生の大学への入構を禁止し、対面での養護実習・教育実習事前指導も中止しました。3月になり、その後も専門家会議から断続的に出される状況分析や提言、見解などを注視して参りましたが、文部科学省からの通知はないまま、実習校からは実習の延期や内諾の取り消し等の連絡がありました。また、会員校の先生方からも実習をどうしたらよいか困っているという連絡をいただきました。その後、文部科学省からは、4月3日に通知(令和2年度における教育実習の実施に当たっての留意事項の送付について；総合政策局教育人材政策課)がありましたが、「実習校の状況により、教育実習の時期や内容、

方法等の見直しを行うように」とあるものの、「実習の最低習得単位数は確保するように」というものでした。そこで、4月7日、7都道府県で「緊急事態宣言」が出されるにあたり、文部科学省の担当課に対し、「学外実習時間を学内実習で補完できる等、実習期間の弾力化に関する通知を发出する予定はあるか」との問い合わせをしました。しかし、そのような予定はないという回答でした。このような状況から協議会では、会員校の皆様が何に困っており、どのように対応されているかについて情報を交換することにより、解決の糸口を見出したいと考え、緊急オンラインミーティングを開催することに致しました。

その後、文部科学省からは教育実習期間についての新たな見解(教育実習科目の総授業時間数は1/3を超えない範囲で学内授業で補完可能)が出されたこともあって、オンラインミーティングのテーマを「新型コロナウイルス感染症対策のなか、授業や学外実習など、教育の質をどう保障するか」にシフトしました。短期間のご案内にもかかわらず、延べ200名を超える皆様にご参加いただき、活発な情報と意見交換ができました。111名からご回答いただいた事後アンケートには、「様々な取り組みや貴重な情報が共有できて勉強になった」、「各大学で共通する悩みを持ちながらも工夫を凝らされていることがわかり大変励まされた」等、参加して良かったとのご意見を多くいただきました。ご参加くださった先生方のご協力のおかげです。役員一同、心より感謝しております。今期は役員交代やコロナ感染等、予測できなかったこともあり、行き届かない点多々あるかと存じますが、会員校の皆様からのご意見やご要望を大切に、会の運営をして参ります。何卒ご支援ご鞭撻をいただけますようお願い申し上げます。

日本養護教諭養成大学協議会オンラインミーティング報告

—新型コロナウイルス感染症対策のなかで、
養護教諭養成大学における教育の質をどう保証するか—

日時：2020年6月14日（日）

オンラインミーティング開催報告 —アンケート結果を踏まえて— 池添志乃（高知県立大学）

日本養護教諭養成大学協議会では、2020年6月14日（日）「日本養護教諭養成大学協議会 オンラインミーティング—新型コロナウイルス感染症対策のなかで、養護教諭養成大学における教育の質をどう保証するか—」を開催いたしました。

COVID-19対策が継続される中、養成大学においても、遠隔授業の開始や学内外の実習対応等を行うことが求められるようになり、いくつかの大学から本協議会に、病院実習や養護実習等の措置に対する問い合わせがありました。そうした状況を踏まえ、養護教諭養成大学における新型コロナウイルス感染症対策のなかでの教育の質を保証するための情報交換の場とすることを目的に、本ミーティングを開催いたしました。特に今年度は、9月の養成教育フォーラムを中止としたため、その代替としても本ミーティングが会員の皆様にとって有意義な時間となることを願い、開催に至りました。ZOOMによるオンラインミーティングという初めての試みに、役員一同、会員校の皆様に参加していただけるよう有意義な意見交換会にするにはどのような内容で展開していけばよいか、など試行錯誤の繰り返しの中で取り組んでまいりました。しかし、当日は会員校皆様のご協力のおかげで3つの分科会に延べ200名余りの方にご参加いただき、活発な情報共有、意見交換ができました。各養成機関のもつ課題は様々ですが、各校の工夫を凝らした取り組みは、今後も継続するCOVID-19対策の中での教育の展開に有用であったことが伺えました。

本協議会として、社会情勢や教育行政の動向をふまえながら、多様な教育背景をもつ養成大学が相互に学び合える企画を検討し、養護教諭養成における質の向上、充実に貢献していく使命を改めて実感いたしました。今後も継続するCOVID-19対策の中で有益な情報等を発信して参ります。

ありがとうございました。

Voice

・ICT環境の差、活用能力にも差があることを前提として課題を出すことや科目自体の評価に影響が生じないように配慮しフォローすることの重要性を感じました。
・教育内容について考えると同時に評価や教育効果について考えていくことの必要性を感じました
・オンラインで使用できる動画(DVDやサイト)やアイデアをHPなどで配信いただけると嬉しいです。など

第1分科会報告 「養護実習・教育実習」 大川尚子（京都女子大学） 下村淳子（愛知学院大学） 鈴木裕子（国士館大学）

第1分科会では「養護実習」の現在の状況や課題等をチャットで書き込んでいただいた後、各大学の対応や工夫点、困っていることを交流しました。ほとんどの大学が実習の延期や短縮を余儀なくされており、それに関する課題が多く出されました。

すでに実習に行っている会員校からは、2週間前からの自宅待機と健康観察表記録のほか、フェイスシールド、ガウン、手袋、手指消毒剤等の準備が必要な学校があることや、学生が実習中に発熱した事例が紹介され、実習が開始されても、健康観察や感染予防等の様々な課題があることがわかりました。

次に実習が中止になった場合の実習校探しの課題、そして延期になった場合の課題が出されました。後期のカリキュラムへの影響を最小限にする工夫や教職実践演習の実施については、短縮された夏休みの前後での授業実施、全授業が終わる12月や2月のはじめへの日程の変更、土日の授業実施等の工夫が報告されました。

実習短縮になった場合の不足分の補填についてもさまざまな意見が出されました。仮想学校を想定して養護教諭の活動を考える、大学の医務室で実習する等のアイデアや、学校体験活動の活用等があげられました。学校ボランティア等で代替とする場合は、その評価も含めて、事前事後指導が重要になるとの意見があり、学生の製作物で評価するなど事前に指標を明確化している例が紹介されました。また学内実習自体が困難な可能性を想定した授業研究や事例検討等の工夫も紹介されました。

さらに、実習短縮の場合、どの実習項目を優先して行うべきか、最低限やるべき実習の内容を協議会で検討してほしい等の意見や、今後、看護の臨地実習のオンデマンド教材のように、養護実習に関する教材化の共同開発が必要であるというご意見もありました。

各大学の工夫点や共通した悩みを具体的に共有でき、たいへん有意義な時間となりました。

オンラインミーティング報告

第2分科会報告

「学内の演習や実技科目・授業全般」

松枝睦美（岡山大学）

鎌塚優子（静岡大学）

第2分科会ではミーティングテーマを受けて、課題の共有と変更や工夫したこと、今後予定していること等アイデアも含め、参加の皆様と話し合いをすすめました。

まず、技術の獲得を目的とした科目では「分かる」はできても「出来る」が難しいこと、DVD教材の少なさ、評価が難しいことが課題として挙がりました。オンラインにおける実践では、包帯法などの看護技術はYouTubeの活用、家族や家庭用品を対象者として実施する、ペットボトルを活用した心臓マッサージ法等であり、観察方法は教員で動画撮影し配信する、問診の実際はZOOMのブレイクアウトルームを活用する等が紹介されました。実技の評価方法は、学生に自分の手技を撮影させ動画を提出させる、個々の手技はオンタイムで教員が確認する等、外観的な評価を実施する工夫も紹介されました。一方で、健康診断など機器を使用する演習やロールプレイなどの健康相談はオンラインでは困難であり、接触を最小限にするために、小グループでの対面授業とオンデマンドの視聴・課題を組合せて実施する方法が紹介されました。ただし、オンライン授業では、新たに準備を行うこと、対面授業では同じことを複数回実施する教員の負担増は課題として残りました。

次にTeams, ZOOMを活用する演習では、学生に主体性をもたせることで意見交換が活発になり多様な考えに広がること、グループと全体の活動の転換が容易に行えること、チャットやアンケート機能、画面共有による発表の簡便さに加えて、模擬授業等の準備も学生同士でファイルを画面上で共有し教材を作成できることや、One Driveで保存することで継続した共有ができる利点などが意見交換されました。

評価では、科目ごとの連携がないことによる課題の多さや、履修学科が複数にわたる科目の問題が挙がりました。Moodleやmanabaなどのeラーニングプラットフォームを使った小テストやレポート、感想の提出による学生の負担の軽減への取り組みや、学生同士のグループ相互評価の実施が紹介されました。

第3分科会報告

「病院実習」

亀崎路子（杏林大学）

三森寧子（千葉大学）

第3分科会には、2グループ合わせて約60人の参加がありました。進行を考える上で、養護教諭養成における病院実習には、大学によって状況が異なり、多様な問題が生じていることが推測されました。そこで、まず初めに教育系、看護系、学際系の養成機関の参加者から、以下の項目についての概要を話題提供していただくことで、現状を共有する場を設けました。

① 従来の実習について（看護学10単位のうちの何単位をあてているか・対象学生・実習時期および期間・実習施設・実習内容）

② 新型コロナウイルス感染症の影響による課題

③ ②の課題への対応策について

次に、チャットを使って各大学からの追加の発言を通して、課題となっていること、それへの対応策、特に困っていること、この機会に聞きたいことを話し合いました。実習施設の確保や学生の安全や実習に向けた準備性を保つこと、学内演習のあり方など多様な課題が共有されました。

さらに、チャットや質疑応答を通じて、各大学で試行錯誤で取り組んでいることを紹介していただき、対応についても共有する機会となりました。

最後は、教育の質保証に関する意見交換の時間としました。教育の質の保証という観点から、看護学10単位の中に含まれている病院実習の目標、そして評価をどのように考えるか、各大学の実習目標を共有して確認しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に関係なく、そもそも実習施設の確保という課題が、教育系や学際系の養成機関から挙げられ、看護系の養成機関も、今年度は看護実習自体が病院ではなく学内演習に切り替えているということで、これからの病院実習のあり方を捉えなおす良い機会になるのではないかという話題にも及びました。このように、新型コロナウイルス感染症をきっかけに、養成教育のあり方を言及する場となり、有意義な話し合いとなりました。

大変長い一日でしたが、様々な情報を共有することで、力をもらう機会になったことと感じます。北から南から参加された養成大学の会員の皆様を、とても身近に感じる事ができたことも大きな収穫であったと思います。参加された皆様にはご協力に感謝申し上げます。



各種委員会報告

「養成制度検討委員会・ カリキュラム検討委員会」活動計画 委員長 大川尚子（京都女子大学）

教育課程（カリキュラム）・養成制度（法制度）検討委員会では、一昨年度、養護教諭養成大学の養護専門科目の教育課程の現状を把握し、今後の養成カリキュラムの充実と免許法改正に向けた基礎資料とするため、各大学の養成カリキュラムの実態調査を実施しました。

昨年度の検討委員会では、これまでの教育課程（カリキュラム）検討委員会の成果と前期の調査結果を生かして、各大学の養成教育へ生かすことのできる本協議会独自の「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム」を作成しました。

コアカリキュラムを作成するために、昨年度の養成教育セミナーでは、「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）2020（案1）」について説明し、そのコアカリキュラム案のⅠ群「養護および養護教諭に関する基礎的理解」、Ⅱ群「子どもと子どもを取り巻く環境の理解」、Ⅲ群「養護実践の基礎的内容と方法の理解」、Ⅳ群「養護実践の計画と展開方法の理解」の卒業時到達目標の内容について、会員校に実施した「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）2020（案）」に関する調査の結果をもとに検討するグループワークを実施しました。

養成教育セミナーで皆様にいただいたご意見を集約し、さらに検討委員会で検討し、「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）2020（案2）」を作成し、その案を、再度、会員の皆様にご提案して、12月15日（日）にワークショップを開催しご意見をお聞きする場を設けました。

その後、検討委員会を開催し、ワークショップのご意見をもとに検討委員会が原案を作成し、役員会で「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）2020」を最終決定しました。その内容を日本養護教諭養成大学協議会のHPで5月1日付けの「注目のニュース」として公開していますので、ぜひともご覧いただき、各大学の実情に応じて、工夫しながらコアカリキュラムを活用してください。

今年度の検討委員会の活動計画は、コアカリキュラムの効果的な活用方法を検討するとともに、コアカリキュラムの周知、情報の拡散を狙って、学会発表や学会誌投稿をする方向で考えています。皆様のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。



「FD検討委員会」活動計画

委員長 松枝睦美（岡山大学）

FD検討委員会では、教職実践演習におけるニーズ調査結果より、展開方法として「ケースメソッド」「シミュレーション」等、演習内容は「危機管理体制」「災害時の連携」「個別支援の連携」「医療機関・地域連携」が要望として挙げたことをふまえて、事例として①「慢性疾患を抱える児童の理解と支援・連携」、②「倫理に関する意思決定・連携」、③「学校行事開催時における自然災害の発生時における対応と体制」の3案を作成し、事例内容のブラッシュアップと評価の検討を行っています。

さらに、教育課程（カリキュラム）・養成制度（法制度）検討委員会による「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）2020」の卒業時到達目標との関連を示すことが本協議会の一貫した活動として意識づけできると考え、到達目標と演習内容の関連を示します。今年度は、養成教育セミナーが中止となりましたが、FD検討委員会では、セミナーで予定していた演習を本協議会のHPに掲載することにいたしました。特に、各大学で感染拡大防止のためにオンライン授業での実施が求められている現状をふまえて、事例①と③をオンラインで実施する演習に作り直し、公開する準備をすすめています。



「広報・渉外委員会」活動計画

担当 鈴木裕子（国士舘大学）
亀崎路子（杏林大学）

広報・渉外委員会は、2019年度総会において委員会の一つとして会則第11条への明記が承認されました。主な役割はニューズレターの発行と、ホームページでの情報配信です。

ニューズレターは例年、7月、11月、3月の年3回発行しています。今回はオンラインミーティングの報告を掲載するため発行を少し遅らせました。

ホームページは、本会の活動の報告、文部科学省からの通知をはじめ会員校の参考になりそうな情報についていち早くお伝えできるよう迅速な更新に努めています。掲載すべき情報やご意見等ございましたら是非お知らせいただけますようお願い申し上げます。

役員交代について

本協議会役員会規程第5条（役員の解任及び補充）により、3名の理事が交代しました。

<退任>

会長 荒木田美香子理事（国際医療福祉大学）
副会長 高橋浩之理事（千葉大学）
理事 津島ひろ江理事（関西福祉大学）

<就任>

亀崎路子理事（杏林大学）
鈴木裕子理事（国士舘大学）
三森寧子理事（千葉大学）

2005年に養護教諭から養成機関に転職した年に、この会が設立したことを知り、身近に感じておりました。会員の皆様との交流を深めながら、協議会の円滑な運営のお役に立てるよう努めてまいります。この1年間、よろしく願いいたします。
(亀崎路子)

以前2010年度～2014年度に理事を務めた当時、本会は100校をわずかに超える会員校数でしたが、現在136校と増え、会の運営にかかわる責任も一層大きくなっていると感じます。他の役員の皆様と協力し合って、養護教諭養成の充実に貢献できるよう努力していきます。
(鈴木裕子)

これまで本協議会において、委員会活動に関わらせていただく機会にはありましたが、協議会そのものの運営に参画させていただくことに、とても大きな責任を感じております。全国の養護教諭養成教育に携わる先生方の熱意を糧に、さらなる養護教諭の発展のために尽力いたしたいと存じます。総務という役割のもと、本協議会の円滑な運営に微力ながら精一杯務めさせていただきますので、1年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。
(三森寧子)

日本養護教諭養成大学協議会 役員一覧

職名	氏名	所属機関名
会長（事務局）	遠藤 伸子	女子栄養大学
副会長	池添 志乃	高知県立大学
副会長	竹鼻 ゆかり	東京学芸大学
理事	大川 尚子	京都女子大学
理事	鎌塚 優子	静岡大学
理事	亀崎 路子	杏林大学
理事	下村 淳子	愛知学院大学
理事	鈴木 裕子	国士舘大学
理事	松枝 睦美	岡山大学
理事	三森 寧子	千葉大学
監事	砂村 京子	東京医療保健大学
監事	西牧 眞里	鎌倉女子大学

(50音順, 敬称略)

養成大学の展望・ 新規加盟大学の紹介

兵庫県立大学

古川恵美・池田雅則

兵庫県立大学は8学部14研究科、附属中学校および高等学校を有する公立総合大学です。看護学部は、全国初の公立看護大学である兵庫県立看護大学として、1993年に開学しました。明石市にあるキャンパスは、安藤忠雄氏設計による緑と水と光に満ちたユニークなものです。養護教諭一種免許状が取得できる教職課程は、2004年に県立の神戸商科大学および姫路工業大学と統合した際に、これらより協力を受けることで設置されました。以来、数多くの卒業生が養護教諭に就いています。

「豊かな人間性の形成により、生命の尊厳を基調とした倫理観を身につけ、社会の人々に信頼される高い看護の専門的知識・実践力を有し、地域や国際社会の保健・医療・福祉の課題に柔軟に対応し、職業創造ができる看護職を育成」という理念に基づき、看護学とそれに関連する諸学問（専門関連科目群）を有機的に結びつけながら学際的視野に立った看護職の育成に取り組んでいます。看護学教育では統合カリキュラムを導入しており、全ての学生が保健師国家試験受験資格を得られます。また、阪神淡路大震災の被災支援と復興に先頭に立って取り組んできた経験を活かし、全学的に防災減災教育やボランティア活動の推進に取り組んでいます。

教職課程の履修にあたっては、学年10名の定員制を設けています。課程は専門関連科目群に属する教育学および学校保健学の教員、看護学専門教育の小児看護学および地域看護学の教員が担当し、少人数クラスでの丁寧な指導を心がけています。

2016年度からは看護学研究科において養護教諭専修免許状が取得できるようになり、さらに2020年度からは、養護教諭に対象を特化した、土曜夜間開講の専門コースを設置しました。養護教諭と連携が求められる他職種と共に学ぶ科目も多く設定し、学びを通して養護教諭としての見識を広め・深め・統合することをコンセプトとしています。第1期生とともに教員も充実した学びの日々を過ごしています。

協議会活動報告

2019年度

第6回役員会 日時：3月1日（日）10：00～12：00 場所：国際医療福祉大学東京赤坂キャンパス 出席者：荒木田、池添、遠藤、大川、下村、高橋、竹鼻、津島、松枝

協議報告事項

・選挙管理委員会発足について・2020年度 養成教育セミナー、養成教育フォーラムについて・ニュースレター計画案・養護教諭関係団体連絡会からの報告・各種委員会報告

第7回役員会 日時：3月15日（日）10：30～16：00

場所：国際医療福祉大学東京赤坂キャンパス 出席者：荒木田、遠藤、大川、鎌塚、下村、高橋、竹鼻、松枝（記録：池添）

協議報告事項：・高橋副会長から、辞任についての説明・総会、セミナー、フォーラムについて・活動報告書案について・各種委員会報告

第1回新旧役員会 出席者：荒木田、遠藤、大川、鎌塚、下村、高橋、竹鼻、松枝、亀崎、鈴木、三森

協議報告事項：・荒木田会長より次年度の体制（理事退任、新役員等）についての説明がなされ承認された。・役員交代による役割分担について承認された。

（総務：三森、広報・渉外：亀崎、鈴木）・役員引継ぎが行われた。

2020年度

第2回役員会 日時：4月26日（土）10：00～12：30（Web会議）出席者：池添、遠藤、鎌塚、亀崎、下村、鈴木、竹鼻、松枝、三森（記録：大川）

協議報告事項：・2020年度の総会及び教育フォーラム、セミナーの開催方法の検討：オンサイトで実施しないことが承認された。・活動報告書について・コアカリについて・総会はオンライン上での開催に変更、養成教育セミナー、フォーラムは中止することが承認された。・養護実習や教育実習に関する情報共有が行われた。

第3回役員会 日時：5月23日（土）10：00～12：00（Web会議）出席者：池添、遠藤、大川、亀崎、鎌塚、下村、鈴木、竹鼻、松枝、三森（記録：三森）

協議報告事項：6月14日オンラインミーティングについて・ニュースレター計画・各委員会の活動報告・文部科学省からの通知・活動報告書・総会資料について（庶務 鎌塚優子）

会計から

4月以来、多くの会員校から会費を納入していただき、ありがとうございました。まだ振り込みされていない会員校におかれましては、7月末日までにお納め下さい。現在、2019年度決算をまとめていますが、例年通りの収支となり、昨年並みの繰越金となりそうです。しかし、2020年度予算は今般の活動自粛の影響を受け大幅な修正をお願いすることになりそうです。詳細は総会時にご説明させていただきます。本年度もよろしくお祈りします。（会計 下村淳子）

理事選出の選挙について

今年度は、現理事の任期終了に伴い理事選挙を行います。理事会では、日本養護教諭養成大学協議会理事選出に関する規程（選挙管理委員会）第1条に基き選挙管理委員を次の方に委嘱しました。

委員長：高橋佐和子（神奈川県立保健福祉大学）

委員：内山 有子（東洋大学）

関 由紀子（埼玉大学）（敬称略）

また、理事選出にかかわる選挙日程は次のとおりです。代表評議員の方は、選挙に関する書類は、大学宛に発送しています。速やかに投票をお願いします。

7月 4日 選挙に関する書類の発送

7月24日 投票締め切り

8月 1日 開票ならびに
該当評議員への連絡 等

9月 4日 総会での報告

以上、会員校の皆様には、理事選出にかかわる選挙について、ご協力のほどお願いします。

（副会長 竹鼻ゆかり）

事務局からのお知らせ

★4月より事務局が移転し、女子栄養大学となっております。どうぞよろしくお祈り致します。なお、お電話やFAXをいただくことも多いのですが、テレワークのため不在の日もございますので、できれば事務局宛でのメール（yogojimu@j-yogo.jp）をご利用ください。必ずお返事をさせていただきます。

★HPにご案内したとおり、今年度9月の総会は、メール等オンラインにて行います。

代表評議員様には、メールでご連絡致しますので、必ずご確認をお願い申し上げます。

例年、総会の前日にお渡ししている活動報告書は、評議員様宛の分も代表評議員様宛に郵送させていただきますので、宜しくお祈り致します。

★文部科学省等の行政からの通知等の情報を適宜アップしておりますのでご活用ください。なお、掲載にふさわしい情報などがございましたら、事務局までご連絡戴けますようお願い致します。

★メールアドレス等の変更がございましたら、事務局宛でのメールにてご連絡ください。

編集後記

ニュースレターの計画から発行まで、3か月ほどかけて作り上げる紙面には、様々な人の働きが込められていることを改めて感じる機会となりました。紙面を通じて会員同士がつながり、養成教育に寄与されることを願っております。

（広報・渉外担当 亀崎路子 鈴木裕子）

【事務局】女子栄養大学

TEL&FAX：049-282-3609

Mail：yogojimu@j-yogo.jp